資料1関東地方整備局事業評価監視委員会

(平成25年度第9回)

事業評価監視委員会(平成25年度第9回)審議案件一覧

事業名		事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)									ſ			
				特に重点的な審議を				要する案件(案)			審議結果	事業採択	前回評価	今回評価 B/C	左記a)~f)の項目の内容	備考
					(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	-	年度	年度	(全体)		
ダム	1	八ツ場ダム建設事業	(5)	重点					0	0	継続	S42	H23	6.5	特に事業規模が大きい事業 基本計画の変更	
道路	2	一般国道16号 保土ヶ谷パイパス(Ⅱ期)	4	重点			0				継続	H14	H22	2.0	推定事業費が顕著に増加する事業	
港湾	3	鹿島港外港地区国際物流ターミナル整備事業	5	重点	0		0		0		継続	S56	H23	1.3	事業計画が顕著に変更された事業 推定事業費が顕著に増加する事業 特に事業規模が大きい事業	
	4	川崎港東扇島~水江町地区臨港道路整備事業	2	一般							継続	H21	H20	1.4		
	5	千葉港葛南中央地区国際物流ターミナル整備事業	4	一括							継続	H15	H22	1.5		
営繕	6	栃木地方合同庁舎	2	重点				0			継続	H21	H20	1	事業の進捗予定が顕著に遅れている事業	
	7	横浜地方合同庁舎	2	重点				0			継続	H21	H20	ı	事業の進捗予定が顕著に遅れている事業	
	8	館林稅務署	2	重点	0						中止	H21	H20	ı	事業計画が顕著に変更された事業	
	9	豊島地方合同庁舎	2	重点	0						中止	H21	H20	ı	事業計画が顕著に変更された事業	
	10	王子地方合同庁舎	2	重点	0						中止	H21	H20	-	事業計画が顕著に変更された事業	
	11	新宿若松地方合同庁舎	2	重点	0						中止	H21	H20	1	事業計画が顕著に変更された事業	
	12	大久保地方合同庁舎	2	重点	0						中止	H21	H20	-	事業計画が顕著に変更された事業	

1件 : 一括

審議件数(再評価) 1件:一般

10件 : 重点

◆再評価理由 ①:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業

②:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業

③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業

④:再評価実施後3年間が経過している事業

⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

(a)事業計画が顕著に変更された事業

(b) 推定便益が顕著に減少する事業

(c)推定事業費が顕著に増加する事業

(d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業

(e)特に事業規模が大きい事業

(f)その他の要因

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。